

安心して暮らせる <その2> 中・長期修繕計画を まず、建物の診断調査を実施

築30年を越した現在、建物の劣化がすすんでいるかも知れません。突然の震災などの再来がないとも言い切れません。そのようなときに、「修繕積立金が足りない！臨時徴収するしかない！」となってしまうのは困ります。そうならないためには、中・長期にわたる計画的な積立と修繕の計画が必要です。

理事会は、このことについて19日意見交換を行いました。

まず、建物の劣化診断調査を行い、現状はどうなのかを把握・検討します。

暮らしのメモ帳

エレベーターの押しボタンは、抗菌処理されています。素手で触れても感染等の心配はありません▶ボタンはていねいに、必要以上に強く押しすぎたり、乱暴に扱わないでください。また、ボタンを硬いものや鋭利なもので押さないでください。(故障の原因)▶車椅子専用ボタンで「右かご」が優先されます。サイズが大きいので、大きな荷物を運ぶ時などにも便利です▶ドアは開閉ボタンで操作しますが、ドア先端の機械式セフティのほか、出入り口に障害物があると、光センサーが感知して閉じません▶満員時や異常時に、タイムリーな音声メッセージが流れます▶行先階ボタンを取り消したいときは、点灯している行先階ボタンを2回続けて押し点滅状態を押すと、キャンセル(消灯)できます▶いたずらなどで不必要に押されたかご呼びは、いったん全登録が自動でキャンセルされます。

春のわなげ大会

4月13日(日)午後2時スタート!

玄関前 来客駐車場

(注)来客駐車場は、午後1時~4時利用できません。

- ◆3月27日 案内状(申込書)配布
 - ◆4月3日 申込み締め切り日
 - ◆得点順に、豪華景品!!
 - ◆最高得点賞とブービー賞も
 - ◆参加賞は、お花見団子!
 - ◆その他、お飲み物アリ
- ※下記サイトからもご覧いただけます



<https://hypfm.lsv.jp/>



令和7(2025)年3月1日から/ ごみ減量・分別強化の 取り組みが始まります!

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正されました

ごみや資源物の収集が、ルール通りにきちんと行われるようになりました。「厳しくなったなあ」という声も聞かれますが、今までが「まあいいかあ」という曖昧な収集だったのです。

ゴミカレンダーをよく見て、正確に分別して出すようにしましょう。①燃やすゴミ、②プラスチック、③不燃ゴミ、④その他の資源物は、それぞれ収集日が違います。

以上の①②③④は、きちんと分けてください。混ぜないでください。例えば、ペットボトルの場合ですと、キャップは②のプラ資源へ、紙のラベルは①の燃やすゴミ、プラのラベルは②のプラ資源です。そして、中をさっと洗って空にしてから④のペットボトル資源に出してください。

面倒なようですが、普段から心がけていれば簡単です。「まとめていっぺんに」ではなく、「その都度こまめに」分別を心がけましょう。

